

2026 年度（令和 8 年度）東京都予算案（概要）を読む

伊藤久雄（NPO 法人まちぽっとスタッフ）

I 令和 7 年度最終予算案

1. 財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
一 般 会 計	2, 798 億円	9 兆 3, 829 億円	9 兆 6, 627 億円
特 別 会 計	1, 040 億円	6 兆 7, 167 億円	6 兆 8, 207 億円
公 営 企 業 会 計	▲ 648 億円	1 兆 9, 922 億円	1 兆 9, 274 億円
計	3, 190 億円	18 兆 918 億円	18 兆 4, 108 億円

(2) 財源（一般会計）

今回補正	一般財源			特定財源			
	都税	地方譲与税	国庫支出金	繰入金	都債	繰越金	その他
億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
2,798	2,736	▲37	993	▲2,420	▲196	1,462	260

- 都税が財源の多くを占める。うち法人二税が 1,869 億円と多いが個人都民も多い。地方譲与税は逆に 37 億円の減額となっている。
- 国庫支出金は、国の医療・介護等支援パッケージに係る国庫支出金や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増がある。
- 都債は、歳出の精査などにより減額されている。
- その他の歳入は、歳出不用額の精査に伴う歳入の減や、事業進捗などに伴う歳入の増額がある。このうち私が毎年度関心を持っているのが、歳出の精査、すなわち予算の執行状況の精査である。今年度は 2,504 億円で、現時点で不用額となることが明らかな額である。しかしその詳細は不明である。補助金など使いきれなかったものが多額

のぼることは明らかである（いずれ情報公開を請求するつもりである。）」

2. 歳出（物価高対策など）

歳出は次の3点である。

- 喫緊の課題への対応（1,367億円）
- 持続可能な財政基盤を構築するための基金積立（1,000億円）
- 税収増に伴う義務的な経費－税連動経費（1,912億円）
 - ・ 区市町村への交付金の増（1,234億円）
 - ・ 財政調整基金への義務積立（678億円）

※基金積立は、財政調整基金も含めると1,678億円に上る。

課題は喫緊の課題への対応（1,367億円）である。

<喫緊の課題への対応>

- 国の補正予算と連携した対応 763億円

国の補正予算で措置された「医療・介護等支援パッケージ」などと連携し、医療・介護・障害・児童福祉分野における事業所などの賃上げや職場環境改善等に対する支援を実施（補助率は国10/10のほか、国1/2、都1/2など）

医療7事業、介護3事業、障害2事業、児童4事業

- 子育て応援+（プラス）【福祉】164億円
- 暑さ緊急対策【環境・福祉・産労・子供・教育・消防・スポ】441億円

※これら補正予算は子育て応援+（プラス）や暑さ緊急対策は東京都の直轄事業かもしれないが、国の補正予算と連携した対応は補助事業である。

都議会の冒頭で予算案を可決したとしても区市町村の場合、今年度1か月半しかなく、予算を執行できない。繰越明許費にならざるをえない（基金化するところもあるかも知れない）。

国や都の補正は12月や新年の最終補正では年度内執行は困難である。物価高対策などは少なくとも9月補正で対応すべきである。

II 令和8年度予算案

令和8年度予算案をすべてにわたって読み込み、課題を考えるのは困難である。そこで予算編成方針や予算フレームなどや、物価高対策などに絞って取り上げ、今回は新規事業のあり方を中心に課題を検討したいと思う。

1. 予算編成、予算フレーム等

(1) 予算編成方針

令和8年度予算は、『「2050 東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算と位置付け、次の2点を基本に編成した』とされている。

- 1 将来にわたり東京が世界の成長を牽引し続けられるよう、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、時代の変化を捉えた新たな視点で、スピード感を持って積極的に展開すること
- 2 AIの徹底的な利活用などにより、都民が真に「実感」する行政サービスの向上を図るとともに、より成果重視の視点から、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること

(2) 予算フレーム

- 一般会計歳出総額 9兆6,530億円
(前年度当初予算比+4,959億円+5,4%)
- 一般歳出(政策的経費) 7兆2,678億円
(前年度当初予算比+3,701億円+5,4%)
※一般歳出=給与関係費+その他経常経費+投資的経費
(税連動経費+公債費を除いた経費)
- 税収 7兆3,856億円 (前年度当初予算比+4,560億円+6,6%)
※都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増や、雇用・所得環境の改善に伴う個人都民税の増などにより、4,560億円の増加となった。

(3) 基金残高、

- ① 基金残高 1兆4,505億円
(前年度最終補正後予算比 ▲7,665億円、▲34,6%) *普通会計ベース
 - 令和8年度予算では、都市の強靱化や社会資本等の整備、福祉先進都市の実現に向けた施策などを着実に進めるため、基金を財源として積極的に活用した。
 - 一方、令和8年度末時点における基金残高見込みは、1兆4,505億円となり、基金残高の水準はリーマンショック前とほぼ同水準。
- ② 都債残高 4兆2,372億円 (前年度最終補正後予算比 ▲119億円、▲0,3%)
 - これまで、財政再建の取組を通じて都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、

都税収入などの状況に応じた 都債の発行を行ってきた。

- 令和8年度予算では、将来世代の負担も考慮し、都債を計画的に活用した。8年度末の都債残高は減少する見込み。

2. 物価高騰の影響を踏まえた取組み

物価高騰の影響を踏まえた取組みは、次の2点である。

- 令和7年度最終補正予算では、現下の状況を踏まえた物価高騰対策として、国の補正予算と連携した対応や子育て世帯への支援を実施。
- 令和8年度予算においても、物価高騰の影響から都民や事業者を守るため、都民生活の応援に加え、賃上げや価格転嫁を促進する取組など、重層的な支援を実施

① 令和7年度最終補正予算 927 億円

(既述)

② 令和8年度当初予算 1,991 億円 (7年度当初予算 1,671 億円)

▽ 都民生活の応援

- ◆フードパントリー緊急支援事業
- ◆住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業
- ◆生活物資輸送費補助
- ◆水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置 (新規事業)

都の水道料金の基本料金について、都民がエアコンなどの利用を控えることのないよう、光熱水費の負担軽減を図るため、今年の夏季4か月分を無償とする臨時的な特別措置を実施 など

▽ 賃上げ・価格転嫁対策等

- ◆中小企業収益力強化サポート事業 (新規)
- ◆経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業 (新規)
- ◆介護職員・介護支援専門員・障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業
- ◆躍進的な事業推進のための設備投資支援事業など

▽ 官公需における積算単価の引き上げ

上記の取組に加え、価格転嫁の円滑化に向けて、施設整備等に係る工事単価や労務単価の上昇による予算増 (+504 億円) について、確実に措置

※以上のように、7年度補正と合わせると、実質的には今年度 2,918 億円を執行することになる。水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置など一部を除けば、多くは市区町村を通じて実行される。

課題は、どれだけ早期に執行され、都民や事業者の物価高対策になるかである。コロナ禍の際と同様、その執行状況を検証しなければならない。

3. 東京都予算における新規事業と補助事業

1 事業評価等による財源確保について

新規事業をみる前に都が自讃する財源確保策、中でも事業評価による見直し等である。

<予算要求段階でのマイナスシーリング>

▽さらなる見直しが必要な事業には、原則としてマイナス10%のシーリング

都は新事業の場合、事業に終期（原則5年）を定めている。

※削減額 約120億円

<補助金の総点検>

▽補助金の執行状況の総点検を行い、過去の実績を踏まえ、56事業、126億円を精査

※都は毎年度、最終予算に多額の歳出不用額があることを明らかにしている。補助金の見直しがどのような観点で行われたのかは不明だが、その原因を明らかにすべきである。

<事業評価による見直し>

▽事業評価による見直しを強化し、財源確保額は1,350億円（過去最高）

※事業評価公表件数1,604件（見直し・再構築1,261件） 1,350億円

「さらなる見直しが必要な事業」と「事業評価による見直し」はダブりがあるのか、別の事業なのかは不明。

※1,604件－1,261件＝363件 363件は事業継続と思われるが、この中には5年終期を終えた事業が含まれるのかは不明。

<事業終期5年との関係>

▽事業5年終期見直し・再構築1,261件のうち、廃止した事業が何件あるか。

※今年度の新規事業は657件とされているが、5年終期で終了した事業（過去も含めて）を衣替えした事業はないのか。さらなる見直しが必要な事業とは終期5年に達した事業なのか、再構築も同様5年に達した事業なのか不明である。

都の事業見直し・再構築は、私には不明な点が多い。

2 令和8年度予算における新規事業と補助事業について

以上のような事業見直しの状況を踏まえて、令和8年度予算における新規事業と補助事業をみていくことにする。

1. 新規事業の特徴

- 「世界で一番の都市・東京」の強調

令和8年度予算における施策展開の視点の特徴は、社会経済情勢が不確実な中で「世界で一番の都市・東京」を実現していくことを強調していることである。

▽ **ダイバーシティ** 都民一人ひとりの「叶えたい」を支え、自分らしく輝ける東京へ

- ・ 子供・若者が笑顔にあふれ未来を切り拓く東京
- ・ 誰もがいつまでも自分の人生を選択できる東京

▽ **スマートシティ**

- ・ 新たなイノベーションで世界を牽引する東京
- ・ 多彩な魅力にあふれ、世界に選ばれる東京

▽ **セーフシティ** 強くしなやかに危機を乗り越えるレジリエントな都市・東京へ

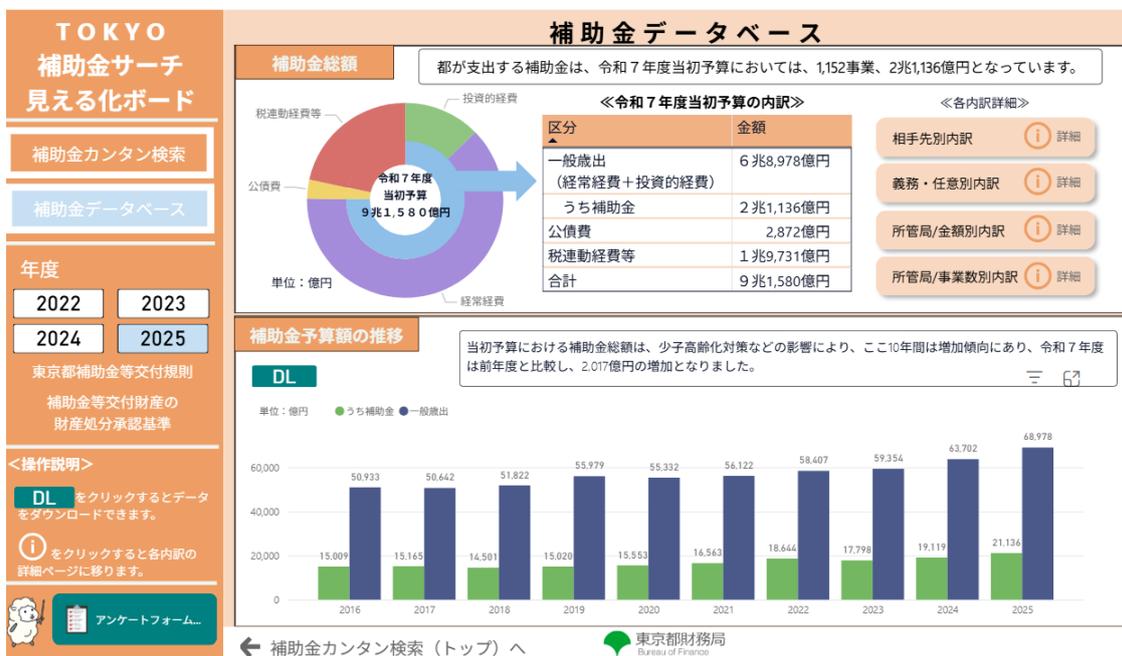
- ・ 持続可強靱で環境先進都市・な東京
- ・ 強靱で世界一安全・安心な東京 (下線、伊藤)

願望であるにしてもあまりにも楽観的に過ぎないかと心配になってしまう。「風水害や地震、火山噴火など、あらゆる災害・危機から都民の命と暮らしを守る」としているが、課題がある。それは従来から主張していることだが、災害復旧・復興のための基金がないことである。どんなに施設を整備しても、100%安全はありえない。大きな災害ほど復旧・復興には膨大な資金が必要になる。東日本大震災時には、復興特別所得税や復興特別法人税が創設された。かつて都には「防災まちづくり基金」があったが、現在は「社会資本等整備基金」に統合されている。私は「災害復旧・復興基金」を創設すべきだと考える。基金は当初予算規模（今年度9兆円）を目指すべきである。

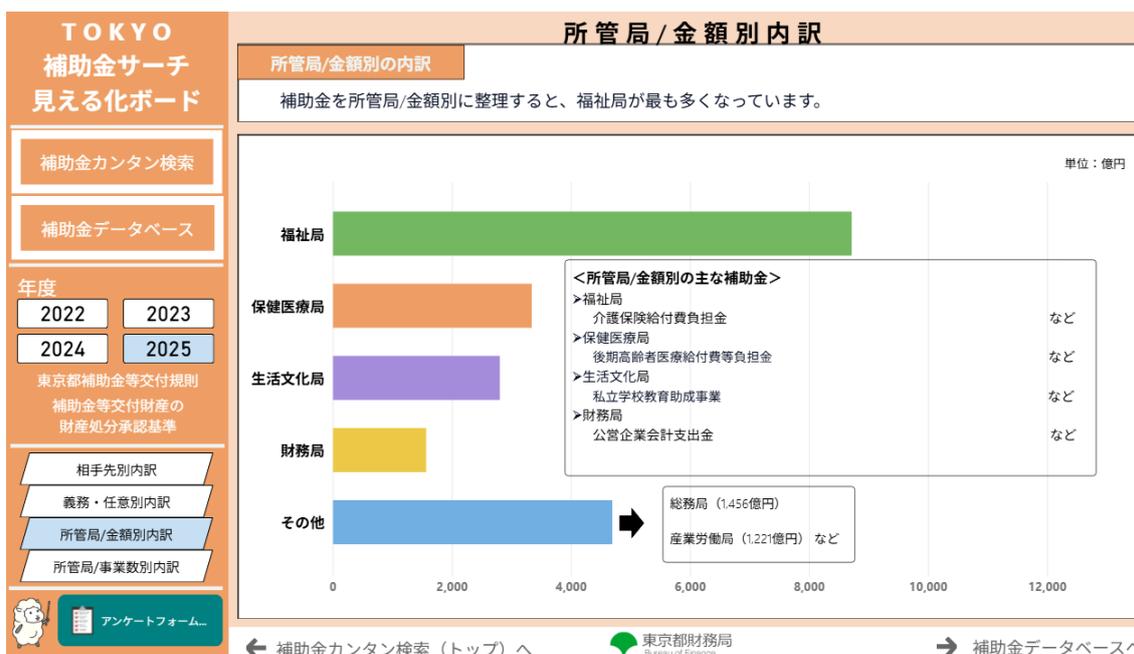
以下は、TOKYO強靱化プロジェクトである。このプロジェクト岳で1兆円462億円と、今年度は1兆円を超えた。



2. 補助事業は一般歳出の約 30%、福祉局は約 72%



上図は2025年度「補助金データベース」である。2025年度の都の補助金（一般会計）は1,152事業、2兆1,136億円に上る。これは一般歳出（6兆8,978億円の約30%にあたる）。これを所管局/金額別にみると下図のようになる。



2025年度の福祉局予算は1兆2,113億円であったので、福祉局の補助金はグラフ上8,716億円とあるから約72%になる。福祉局の2025年度補助事業は366事業に上るが、新年度も状況に変化はないと思われる。補助金全体で相手先をみると、市区町村48.22%。その他団体に対するもの41.69%、公営企業・政策連携団体（出資団体）10.09%となっている。

福祉局に限らず都は昨年度、補助金の総点検を行ったが（既述）、見直した事業は56事業にとどまる。補正予算のところでもみたように、歳出精査で2,504億円が不用額（残額）となっている。その多くは補助事業ではないかと私は考える。今年度は最終補正も含めて物価高対策のための補助事業が加わっている。事業の検証の必要性を改めて指摘しておきたい。

3. 国による地方税制度の改悪に対する東京都の主張について

国の主張は以下のとおり。

- 「令和9年度税制改正において結論を得る」と明記されたこと
 - ▽ 新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とする
 - ▽ 法人事業税所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高める
- 特別区の土地に係る固定資産税については、「著しく税収が偏在している状況」とした上で、「必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る」としたこと

この国の主張に対する都の主張は以下の4点である。

主張① 国の主張には一貫性がない

主張② 国の主張は事実に基づかない

主張③ 固定資産税の分配は地方税制の否定である

主張④ 国が主張する「行政サービス格差」論は、地方自治の否定にほかならない

これら都の主張は、必ずしも他の道府県の懸念に対する反論にはなっていないと考える。都は「地方が果たすべき責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充を図ること」を国に強く働きかけると言うが、そのためには都道府県知事会をはじめ地方六団体と歩調をそろえて立ち向かうには、地方税財源全体の拡充に向けた具体策を示すべきだと思う。

私が懸念するのは都と他の道府県との財政状況の大きな違いである。「将来のわたる財政負担」で比較してみよう。

※「将来のわたる財政負担」は財政健全化法に基づく「将来負担率」ではなく、都道府県が市区町村の普通会計決算の状況を見る際に使う手法で、基金残高に債務負担行為翌年度以降支出予定額をプラスし、債務残高の差し引き（つまり借金）を標準財政規模で割った値である（標準財政規模に比較してどの程度借金があるのかをみる指標である）。

※標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額（臨時財政対策債は令和7年度からは発行できない）。

別紙の「将来にわたる財政負担」（東京都ほか）をみて頂きたい（全国レベルで比較するには5年度の決算カードによるしかなかった）。標準財政規模に比較してどの程度将来負担（借金）があるのかをみると、東京都は1.77倍であるに対し、他の道府県（対象は私が任意で選んだ）は少ないところで10倍弱、多いところは50倍にもなる。東京都は債務負担行為額がダントツに多いので（これも財政力があるからにはほかならない）、単純に基金残高と地方債現在高を比較すれば、より分かりやすい。

都の地方債現在高は基金残高の1.27倍だが、神奈川8.16倍、千葉7.16倍、埼玉12.4倍、北海道34.44倍、大阪10.12倍、福岡18.12倍、青森5.30倍、山梨7.96倍、岐阜13.17倍、三重13.42倍、徳島7.55倍、徳島13.06倍、大分12.41倍という具合である。

都は地方税財源全体の拡充に向けた具体策を示し、地方団体とともに国に迫るべきだということを改めて主張したい。

<参考資料>

■2026年度東京都予算案の概要

https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/20260130_reiwa8nendo_tokyotoyosana_ngaiyou/8yosanangaiyou.pdf

■令和5年度 決算状況(都道府県)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000999083.pdf